

令和3年1月8日

関係者各位

アークアカデミー新宿校
校長 遠藤 由美子

緊急事態宣言発令期間中の学校運営について

周知のとおり、昨日首都圏を対象区域として内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出されました。期間は1月8日から2月7日までの予定ですが、状況により延長される可能性があります。

この度の緊急事態宣言においては、東京都知事から学校に対する直接的な休業要請がありません。本校は校内で感染拡大の恐れがあるなど設置者の判断による臨時休業を除き、直ちに休校とはせず、引き続き在校生及び教職員の感染防止対策を徹底しながら、生徒の学修機会の確保に努め、学校運営を継続いたします。

緊急事態宣言発令期間中は新たに下記の施策を講じます。なお、今後の社会情勢や所轄庁の指導により、対策に変更が生じる可能性があることを申し添えます。

記

1. 冬季休暇後の開講第1週（1月11日～15日）は、全クラスでオンライン授業を実施します。
2. 第2週目（1月18日）からクラス単位で週2日間の分散登校を実施し、その他の授業日程はオンライン授業で代替します。
3. 通学時の混雑を避けるため授業時間を変更し、午後クラスの終業時刻を16:05とします。
4. 毎週木曜日は全クラスでオンライン授業を実施し、学校を閉鎖します。
5. 対外的な営業時間を10:00～17:00（土・日・祝日、木曜日を除く）といたします。
6. 教職員にも積極的に時短勤務、テレワークを導入します。

以上